

## 第4回地方公共団体における番号制度の活用に関する研究会 会議要旨

- 1 日時：平成24年6月27日（水）13時30分～15時30分
- 2 場所：JAビルカンファレンス 301AB
- 3 出席者：須藤 修（東京大学大学院情報学環長・学際情報学府長）、井堀 幹夫（東京大学高齢社会総合研究機構特任研究員）、小尾 高史（東京工業大学像情報工学研究所准教授）、片桐 康之（千葉市総務局情報統括部長）、鹿野 靖雄（神戸市企画調整局情報化推進部長）、後藤 省二（三鷹市企画部地域情報化担当部長）、田中 穂積（多久市総合政策課長）、橋本 幸治（神奈川県町村情報システム共同事業組合情報システム担当課長）、本山 政志（埼玉県川口市情報政策課長）、徳島県政策創造部地域振興総局長（代理）、井上 知義（内閣官房情報通信技術（IT）担当室内閣参事官）、杉本 達治（総務省市町村税課長）、高原 剛（総務省住民制度課長）、西泉 彰雄（総務省地方情報化推進室長）、西村 淳（厚生労働省情報政策担当参事官）、濱島 秀夫（総務省地域情報政策室長）、藤井 雅文（総務省個人番号企画室長）、内閣官房社会保障改革担当室内閣参事官（代理）

### 4 議題

- ・ 地方公共団体の番号制度の活用について（追加）
- ・ 番号制度に対応した住民基本台帳システムの構築に係るガイドライン（案）について
- ・ 番号制度に対応した中間サーバの構築に係るガイドライン（案）について

#### <議事の概要>

- ・ 事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・ その後、意見交換が行われた。

- 自治体側では、住民基本台帳システムや個人情報DBもクラウド化や共同利用化も検討しているところもあることから、中間サーバ等の共同利用をガイドラインで力強く表現できないか。
- 中間サーバの導入を機に、自治体内で連携されていない個々のシステムも連携すべきではないか。その際、地域情報プラットフォームを活用すべきではないか。
- 宛名システムは、住民以外の者に対する課税や行政サービスの提供に利用されているが、宛名システムそのものも見直す必要があるのではないか。
- 様々な自治体において、中間サーバの必要性は理解されていると思うが、ガイド

ラインがないので、各自治体で予算を見積もることができない。法案が通れば、全自治体に対して速やかに情報提供してほしい。

- 法案が通れば、自治体への丁寧な説明が必要であり、短期間で誤解のないよう実施する必要がある。
- 児童手当や国民健康保険など福祉系の事務のガイドラインはこの研究会で示すべきではないか。
- この研究会においては、福祉系の事務の個々のガイドラインを示すことは難しいので、抽象的・典型的な事務の流れについて記載することが限界ではないか。
- 医療情報の取扱とマイナンバーとの関係については、今後検討されていくので、活用事例については、誤解がないよう注記が必要ではないか。

以上

<文責：事務局>